

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191200054		
法人名	株式会社 GAKUSAN		
事業所名	グループホーム のりこハウス		
所在地	恵庭市駒場町6丁目1番1号		
自己評価作成日	平成29年3月13日	評価結果市町村受理日	平成29年4月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kan=true&JigyosyoCd=0191200054-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームのりこハウスは、1階に小規模多機能施設が併設され、2階に1ユニットのグループホームとなっております。小規模多機能施設との共同理念『医療・福祉・介護の連携を図り、人々の心を支えます。人の辛さを思いやり、慈愛の気持ちをもって地域に役立つことを目指します』について質の向上を目指し、連携、協力のもと活動を行っております。年々地域の住民の皆様との関係性も深まり、より連携がとれ、住みやすい環境が整ってきております。協力医療機関でもある、緩和ケアクリニック・恵庭が併設され、訪問診療や、臨時、緊急時の往診にも対応して頂けますので、医療面に関しましても安心して暮らすことができます。また、ご本人様やご家族様のご希望に応じ、住み慣れた場所で最期まで安心して暮らせるように可能な限り看取りを行う体制も整っております。地域の皆様のご協力もあり、レクリエーション活動が数多く行われ、外出も毎月しています。共同で暮らす中でも、個々の暮らしがあり、楽しみもある暮らしを実現するために、個々の入居者様の思いを尊重し、穏やかに暮らせるような支援を実践しています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン		
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F		
訪問調査日	平成29年3月27日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR恵庭駅から車で5分程度の幹線道路近くにあるグループホームである。小規模多機能施設とクリニックが併設され、建物2階がグループホームとなっている。共用空間は回廊式の造りで全体が広く明るく、スタッフが手作りしたセンスのよい装飾が工夫されている。ミニライブラリーや自由に飲める喫茶コーナーがあり、卓球台も備えられている等セミパブリックスペースが充実している。職員は事業所理念をよく理解して毎日のケアに活かしている。地域との交流が盛んで、町内会行事のゴミ拾いや廃品回収、盆踊り、運動会等に利用者と職員と一緒に参加し、近くの幼稚園児との触れ合いもある。事業所主催の「のりこハウス祭り」には、企画や手伝いに地域ボランティアの協力も得ており、町内会の方も多数参加している。市内の「恵庭市グループホームネットワークの会」に加入し、情報交換や研修会、勉強会を行い市との協力関係もできている。医療面では、併設している医療法人のクリニック外来に通院し、専門医の訪問診療や歯科の訪問診療も受診できる。医療情報は診療の種類毎に個別に整理されている。利用者が重度化した場合は事業所でできることを十分に説明した上で方針を共有しており、現在までに7件の看取りを行っている。毎日の食事には便通のよい麦飯を取り入れ、畑で採れた新鮮な野菜も提供し、外食行事も毎月ある。天候のよい時期には毎日近隣を散歩し、外出行事に工場見学や日帰りの温泉入浴も取り入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念を基に、私たちがしなければならない事として使命感を持ち、グループホームの理念を職員が共有し実践することが、入居者様の生活の質をあげられることとして取り組んでいる。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念がホールの見易い場所に掲示され、毎月のユニット会議で唱和されている。職員は理念の内容をよく理解し日々のケアに活かしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月、地域の方々によるレクリエーションが行われ、そのレクリエーションに地域の方を招待したり、町内会行事へ参加し交流している。町内会活動に参加を継続することで、散歩をしている時などに声をかけて頂けるなど交流が深まり感謝している。また、季節のお祭り等の催し事に参加させていただき、昔を懐かしむことができるように活動している。	町内会行事のゴミ拾いや廃品回収、盆踊り、運動会等に利用者と職員と一緒に参加している。近くの幼稚園児との触れ合いもあり、敬老の日には歌や踊りを披露してくれる。事業所主催の「のりこハウス祭り」には、企画や手伝いに地域ボランティアの協力を得ており、町内会の方にも多数の参加を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	恵庭市のグループホームの事業所が協力し合い、市内の中学校への認知症サポーター養成講座を開催し、現在の認知症の人の支援に対する実情や、考え方について伝えている。また、地域の方々との交流の場面での関わりについてお伝えしている。市内の大学、専門学校の実習の受け入れも継続し、実習を通して伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、恵庭市職員、地域包括支援センター職員、町内会会長、利用者、ご家族様参加により開催している。実施内容や課題、問題点の報告を行い、指導やアドバイスを頂いている。町内会長、ご家族様からの意見や感想を改善点として運営にあたっている。	併設している小規模多機能事業所と合同で毎回奇数月に開催され、参加メンバーは地域包括支援センター職員及び市の介護福祉課職員の参加も得ている。外部評価についても報告している。毎回、会議の議題を事前に参加メンバーと全家族に郵送で周知し、議事録も全家族宛に送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	恵庭市のグループホーム全体が統一された考え方で、恵庭市職員と連携が取れるように活動を行っている。また、虐待等の問題により入居が必要な状況となっている入居者を受け入れる等、情報交換を行っている。	恵庭市内の全グループホームで「恵庭市グループホームネットワークの会」を立ち上げ、毎月情報交換を行っている他、研修会・勉強会を行い、市に情報提供していることから、市との情報共有、協力関係は友好である。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止行為11項目の掲示と、その考え方について常に話し合っている。各入居者様の支援にあたっては、考え方と支援内容についてカンファレンスを実施している。言葉や行動についても職員同士でも声かけしている。内外の研修にも参加し知識向上に努めている。	身体拘束禁止の対象となる具体的な行為が事業所内に掲示され、マニュアル整備も行われている。職員も禁止行為の内容をよく理解している。日中は玄関を施設せず、利用者の安全を確保しながら自由な暮らしを支援している。	

グループホーム のりこハウス

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待とは、されている側やしている側が認識していても、周囲から見て虐待と感じる事があることを職員間で話し合っている。そういう状況を踏まえ、周囲からの助言やアドバイス又はアセスメントが重要だという事を認識し、一人一人の介護技術や悩み、相談等の支援に努めている。また、虐待を発見した場合には通報しなければならないことが義務であることを徹底している。		

グループホーム のりこハウス

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在入居されている方の必要性について、恵庭市職員や地域包括支援センターと相談し、ご家族様の理解も得られ進めている最中である。成年後見制度についての必要性については、入居時にお話している。成年後見制度についての研修は平成26年度に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の段階から、当施設の概要や、費用について説明を繰り返し、理解が得られるようにし、入居する段階や入居してからの不安や疑問のないような形で取り組んでいる。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ伝える機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の面会時には、職員が率先してお話するような体制を心掛けている。管理者が不在な場合であっても、情報が途切れることのないように努めている。常に要望等は、施設の質を向上するために必要なことということをご家族様に対してお伝えし、その内容については管理者ミーティング等の会議で改善できる体制をとっている。	全ての家族が1～2ヵ月に1回以上事業所を訪問しており、1～2週間毎に訪問する家族も多いので、その都度管理者が意見を聞き、管理者不在の場合は職員が対応している。家族意見は日々の「介護記録」に記載し、重要な内容は「相談・依頼・要望・苦情ファイル」に項目毎にファイルし、全職員で共有している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見は貴重な財産として認識している。意見を引き出しやすい雰囲気づくりを心掛けている。会議等で意見しづらいことも勘案し、日常から聞き出せるように努めている。	併設している小規模多機能事業所と合同の会議及び事業所独自の会議が毎月開催され、職員の意見交換が行われている。毎月の管理者ミーティングもある。事業所方針で毎年1名程度、小規模事業所間で異動人事があるが、職員の希望も聞き入れ柔軟に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場の実績や勤務状況を把握していただき、より良い環境となるように配慮して頂いている。職員の考えを引きだし、挑戦できる環境を整えて頂いている。給与のベースアップも実施していただけた。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表が職場の不足している部分を会議にて職員にアドバイスして頂いている。また、研修の機会も多く確保していただけて、代表の思いである、質の高い仕事ができるような環境を整えて頂いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表のつながりから多くの関係者との交流する機会が与えられている。医療、介護の隔たり無く交流の機会が設けられている。また、管理者は同一市内のグループホームの事業所とのネットワークがあり、協働による研修会や勉強会、レクリエーションなどや介護職員カフェなども行われ、交流が深められている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様やご家族様との面会により、これまでの生活の状況を確認したり、実際に施設に見学に来て頂き、可能な限り不安の無いように、また、これからの暮らし方の希望が実現できるように提案をさせていただき、安心して暮らせるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設に相談に来られた段階からこれまでの生活歴を確認している。また、施設の見学をしていただき、ご家族様の要望に沿ってできることを説明している。実際に入居する段階では、事前に確認した生活歴と合わせて、ご自宅はどのような環境だったかを確認させていただきなど、可能な限り、これまでの生活に近づけられるように対応し努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご本人様やご家族様とご自宅へ出向き、生活環境を確認しながら生活状況と意向を確認している。また、他の施設からの入居の場合は他の施設へ面会に行き、施設職員からも確認を行っている。その状況及び意向を踏まえた形で入居後すぐに対応できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様が介護されていると感じず、一緒に生活していると感じられるように、お互いが助け合って生活していると思えるような環境をつくり、関係性を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設に預けているからといって、ご家族様の心境は安堵しているわけではない事を職員は認識し、時には、ご家族様の助けが必要なことをお伝えし、職員と共にご本人を支えていると感じて頂けるようにしている。また、ご家族様への感謝の気持ちをお伝えしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様のご近所の方がボランティアとして来設してくださったり、ご家族様やご親戚の方々定期的に来られたり、外出や外泊も行われている。また、昔師匠として行っていた日本舞踊の見学や、昔懐かしい場所へのドライブ等の支援を行っている。	家族以外の知人・友人が訪問するケースは最近少なくなっているが、家族の協力を得て毎年お墓参りやお正月の外泊を楽しむ利用者が約半数を占めている。ボランティアの協力も得ながら馴染みの店で買物や、思い出の場所にドライブを楽しむ利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が関わりあえるように職員も関わりながら関係性を深められるようにしている。結果、身体状況が良い入居者が他の入居者のお手伝いや気を配るなどの場面が生まれている。関わりが少ない入居者同士に関しては、行事などで関われるような配慮に努めている。		

グループホーム のりこハウス

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前看取りにより退去されたご家族様は現在もボランティアとして施設に関わりを持って下さっている。今年度看取りがとりおこなわれたご家族様も、マンドリンを皆さんに聞かせたいと演奏会を開催していただけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴を基に、日常の会話や介助など関わりをもつなかでコミュニケーションをとり希望、意向を把握している。また、ご本人様より意向の確認が困難な場合には、ご本人の立場にたち職員全員で検討し実践し情報を共有している。ご家族様への確認も行いケアを実践しその結果モニタリングし再検討を行っている。	職員は、言葉で表出できない利用者には態度や表情を観察し、フェイスシートやアセスメントシートも参考に思いや意向を把握する努力を行っている。アセスメントシートは3ヵ月毎の更新で、変化があればその都度更新している。変更箇所は色分けして見易い工夫をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様、利用していた介護サービス事業所からの情報を基に、現在の状況を確認しながら把握している。可能であればご自宅を訪問させて頂き環境の確認を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの現状の把握を情報を基にし、実際に関わりながら把握し、モニタリングを行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様のできること、やりたいことや課題について要望や意向をお話ししたり、関わりながら把握を行ったり、ご家族様の意向と医療機関の情報を基に、介護施設としてなにごできるかを各入居者ごとの担当者が中心となってモニタリングを行い、職員全員でカンファレンスを実施し介護計画を作成している。	利用開始時に介護計画を作成し、その後1~2ヵ月後に更新し、それ以後は3ヵ月毎に更新している。毎月担当職員がモニタリングし、利用者の更新月にカンファレンスを行い介護計画を作成している。日々の「介護記録」も介護計画に基づいて記載している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録については、研修会に参加するなどを行って来て、記録方法の改善に少しずつではあるが結び付けられている。介護計画の実施内容に対しての記録が行えて来ているので、モニタリングにも活かされてきている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様やご家族様の意向が変化することは当たり前の事であり、その時々での意向の確認を行い、そのニーズに対応することを前提として柔軟に検討し実践している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様のご家族様や知人との繋がりが絶えぬようにご家族様参加の行事を計画し実践している。また、外出や外泊が行えるように体調管理にも医療機関の協力を得て徹底している。その他、町内会の活動や恵庭市のボランティアポイント制度の開始にあたって、地域の方のボランティア活動も活発になり協力を得ている。地域の商店街にも定期的に出掛け、施設の認識も得られている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療的対応の意向を定期的に確認し、主治医と連携し適切な医療が受けられるように、情報提供を行っている。	併設している医療法人の外来に殆どの利用者が通院しているが、専門医の訪問診療や歯科の訪問診療を受けている利用者もいる。医療情報は「受診記録」に診療の種類毎に整理されている。	

グループホーム のりこハウス

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	今年度より訪問看護ステーションとの契約を結び、医療者による定期的な健康チェックを行い、早期発見、早期診断に結び付けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	事前に医療的対応の意向を確認し、医療的な対応が必要な状況になり得る状況の時、主治医より意向の確認を行い、施設で出来る事、医療機関でできることを話し合いの中で詳しく説明し、判断できるようにしている。また、医療機関にも、ご本人様やご家族様のご意向をお伝えし、意向に沿った対応ができるように行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居する段階で重度化になった場合の意向を最初に確認する。重度化し、終末期を迎える段階で、主治医より状況を詳しく説明し、ご本人様やご家族様の意向を確認し、医療、介護そしてご家族様を踏まえてご本人様の支援にあたっている。	利用開始時に、本人・家族に「医療連携、重度化(看取り)に関する指針」を示し署名捺印を得ている。その後は状況に応じて「終末期生活支援に関する覚書」「看取りについての同意書」で家族の意向を確認し情報共有している。現在までに7件の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変時の対応としてAEDや心肺蘇生の研修を受けている。事故発生時の対応については、過去の事例を基に予防対策に努め心掛けている。今年度、急変があり、各職員が声掛け合い迅速に対応することができた。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練では、日中想定と夜間想定を各1回ずつ消防署の協力を得ながら実施している。全員が動きを習得できるように、全員が参加できるように調整している。町内会の方の協力も得られ、町内会の方からも、避難場所について市へ意見を提案してくださっている。また、入居者ごとの避難方法を考え、特に、階段の避難が出来るように避難用具の製作を継続し、避難訓練とは別に実施している。地震や水害の災害時の対応について、恵庭市内のグループホーム全事業所で協力し合い検討し役割を決めて実践できるように進めている。	年2回の避難訓練は、消防署立ち合いの下に町内会の協力を得て適切に行われ備蓄品の準備もなされている。避難訓練と合わせて地震等、災害時の訓練も同時に行っている。現在「恵庭市グループホームネットワークの会」による災害時マニュアルの準備も進行中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇に関しては介護を行うに際して基本的な所で、入口となるとても大切なことだという意識をもち取り組んでいる。グループホームの行動目標でも掲げている。スタッフ会議でも代表が自ら勉強会を開催するなど率先してとりかかっている。	支援の仕方や言葉遣いで気になる場合は、その都度管理者が注意をしている。利用者の呼び名は、名字にさんづけである。個人情報に係る書類は、鍵の掛かる場所で保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の希望やその時々での自己決定ができるように、また、入居者様個人個人にあった自己決定の方法に配慮し働きかけてる。希望や自己決定をなかなか表出しない入居者様もいらっしゃり、何気ない会話や行動から察知して取り組んでいる。		

グループホーム のりこハウス

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同で生活する中で個々の暮らしを提供することは、我々の方針のなかにも掲げているとおり、入居者様の希望、入居者様らしい暮らしが実現できるように、職員側の働き方を改善するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常の身だしなみは当然ながら整えている。また、毎日同じ服装にならないように配慮している。外出時はお化粧をしたり、いつもよりおしゃれな雰囲気コーディネートをを行うように支援している。散髪や化粧、服装を見て、声かけを行っている。		

グループホーム のりこハウス

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の個々の能力に応じて、食事作りをして頂いたり、盛り付けを行って頂いたりを行っている。その時には、食事の味付けなども入居者様が行っている。後片付けも入居者様が中心となり行って頂いている。食事は入居者様の間に職員が入り、楽しく食事ができるように配慮している。	献立は利用者の意向を取り入れ、スタッフがその日に立てている。副菜は品数が多く、便通に良い麦を混ぜたご飯を朝・昼に提供している。畑の収穫物が食卓に上ったり、季節の行事食、誕生会、毎月の外食など、食の楽しみが多彩である。利用者も調理等に参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各入居者様の嗜好品や、疾病の状態から摂取された方がよい食材、嚥下や口腔内の状態から形態等を変更している。なかなか食事が確保できない入居者様に対しては、時間を変えたり、嗜好品を提供し、食事意欲を引き出すなどしている。水分に関しては、都度、飲みたいものを確認し提供したり、ご本人の嗜好品を提供し確保している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の状態が維持できるように、毎食後入居者様個々の状態に合わせて見守りや介助を行っている。状況によって、歯科医の往診を受け治療を受けられるように支援している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄はトイレで行うというところを目指し、尿取りパッドを装着している入居者様に対しても、尿取りパッドに排尿しないように排泄のパターンを根気よく情報収集し支援している。	全員の排泄チェックを行っている。夜間、自らトイレに行く利用者がいるなど、自立している利用者が多い。トイレの声かけは他者に気づかれない内容の言葉で伝えている。便座に安定して座れる設備を工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を活用し、排便状況を把握している。下剤の調整と、排便を促す食材の検討、1日の水分量の確保ができるように支援している。主食は、1日2回麦ごはんを提供している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴時間を設定しているが、入居者様のご希望があれば、希望に沿った対応を行っている。また、個別に熱めのお湯が良い事やぬるめのお湯が良い事等に沿って気持ちよく入浴できるように支援している。	曜日は問わず、午後の時間帯で1人週2～3回入浴している。本日の入浴者をホワイトボードで表示し、利用者が入浴日を認識できるように配慮している。入浴剤は種類多く揃えている。シャンプーなど好みの湯道具類の持参が可能で大きな温泉暖簾が雰囲気を出している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の中で、活動する時間や休息する時間など、ご本人の希望を確認しながら、また、夜間に安眠できるように対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報により目的や副作用、用法、用量について確認している。疑問点や不明な点については、調剤薬局の薬剤師が訪問時に相談している。また、症状の変化等を記録し医師へ報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者様の生活歴から、昔好きだったことや習慣にしていた事等を把握し、各入居者様の能力に応じ家事や食事作り、運動や趣味活動を行っている。また、外出行事を多く取り入れ気分転換が図られるように支援している。		

グループホーム のりこハウス

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	各入居者様の行きたい場所があり、希望があった場合には調整し出掛けている。また、昔の懐かしい場所へドライブに行くなども行っている。外出行事では、地域のボランティアさんのご協力も得ながら行っている。日常的には施設近隣へ散歩に出掛け、町内の方々と挨拶を交わす等の交流ができるように支援している。	天候のよい時期は毎日、近隣を散歩している。利用者の思い出の場所やお気に入りの場所へ出かけることを外出行事に盛り込んでいる。季節の花見等の外出行事に加えて、工場見学や支笏湖温泉の日帰り入浴など趣向を凝らしているが、冬季の外出は比較的少なく、現在検討中である。	冬季間の外出について、支障のない範囲で検討する意向であるので、その実現に期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出行事の時に各入居者様に、お金を所持させていただけるようにご家族様に了解を得て使えるようにしている。また、日常的に、自動販売機でジュースを購入している入居者様もいる。お金の管理に関しては、ご家族様の協力の下実施している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様へ電話をしたり、昔の仕事仲間や、遠くに離れて暮らすお孫様からのお手紙を頂けるように支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間では不快にならないように清潔を維持するとともに、居心地よく穏やかに過ごして頂けるように音楽を流したり、季節感のある飾りや写真、緑を飾っている。また、明かりについても、外からの日差しと室内の明かりが眩しすぎないように配慮している。	全体的に清潔感があり、回廊式の造りの明るい空間である。スタッフ手作りの灯籠に似せたランプシェードや随所にオブジェの工夫があり、温かみがある。利用者が楽しむ卓球台、ミニライブラリーやいつでも自由に飲める喫茶コーナーなど、セミパブリックスペースが充実している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中には、人の気配を感じながら居心地の良い場所があるように工夫している。喫茶スペースや読書スペース、卓球スペースなどを作り、気分を味わえる空間も造っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れたものを持参して頂いたり、好みのものを配置し、居心地良く安心して暮らして頂けるように配慮している。また、ご本人様が製作した作品を飾ったり、居室入口に行事などの写真を飾るなどして、くつろげる空間となるように配慮している。	居室入り口には本人の写真や飾り物を掲示している。居室にはクロゼット、ベッド、ナースコールなどが備え付けられている。好みの家具が置かれ、本人にとって、落ち着いた空間となるように設えを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自由にかつ安全に行動がとれるように、『できること』『わかること』を整理し一人一人の能力に応じた支援を行っている。そのために必要な修繕や、危険と予測される環境については、代表に相談し改善に努めている。また、表示等の工夫により各入居者様が自立した生活が送れるような環境作りにも配慮している。		

目標達成計画

事業所名 グループホーム のりこハウス

作成日：平成 29年 4月 5日

市町村受理日：平成 29年 4月 13日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	49	毎日の散歩や外出行事などが頻回に実施されているが、冬季の外出は比較的少ない。冬期間の外出について、支障のない範囲で検討する意向であるので、その実現に期待したい。	これまで、冬の期間は路面状況や気温、感染症の予防のため外出は控えめにしてきたが、可能な限り、外気に触れ気分転換が図れるように、計画的に実施していく。	冬期間、1月、2月の外出を実施できるように、天候や路面状況、感染症の流行など状況を把握し実現に向けて計画的に進めたい。29年度の冬期間より実践する。	平成29年度の冬期間より実施
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。